

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月13日

【中間会計期間】 第113期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 日産東京販売ホールディングス株式会社

【英訳名】 NISSAN TOKYO SALES HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 竹 林 彰

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田四丁目32番1号

【電話番号】 03-5496-5234

【事務連絡者氏名】 法務・広報・IR部 主管 吉 田 明 生

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田四丁目32番1号

【電話番号】 03-5496-5234

【事務連絡者氏名】 法務・広報・IR部 主管 吉 田 明 生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第112期 中間連結会計期間	第113期 中間連結会計期間	第112期
会計期間		自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高	(百万円)	74,358	70,043	148,972
営業利益	(百万円)	4,393	3,796	8,709
経常利益	(百万円)	4,170	3,768	8,364
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	(百万円)	2,443	2,485	7,337
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	2,449	1,495	9,565
純資産額	(百万円)	52,761	57,984	57,484
総資産額	(百万円)	88,568	86,882	94,311
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	36.81	37.42	110.49
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	57.6	66.7	61.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	6,016	917	11,189
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,626	5,493	4,546
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,743	1,760	3,416
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(百万円)	18,762	15,006	21,343

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

(報告セグメントの区分の変更)

当中間連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」の(報告セグメントの変更等に関する事項)をご参照ください。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間の経営成績は、売上高は70,043百万円（前中間連結会計期間比4,315百万円減、5.8%減）、営業利益は3,796百万円（前中間連結会計期間比597百万円減、13.6%減）、経常利益は3,768百万円（前中間連結会計期間比401百万円減、9.6%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は2,485百万円（前中間連結会計期間比42百万円増、1.7%増）となりました。昨年10月の連結子会社1社除外の影響はあるものの、新車の拡販の取り組みに加え中古車事業・整備事業も順調に推移したことから、当中間連結会計期間の営業利益・経常利益としては過去2番目、親会社株主に帰属する中間純利益は過去最高の実績となっております。

当中間連結会計期間における新車登録台数は、全国で前年比2.6%減、当社グループのマーケットである東京都内は同2.7%減となりました。

当社グループの登録台数は、電気自動車補助金の関係から電気自動車の登録が昨年度上半期に集中していたこともあり前年比11.0%減となりましたが、充実した電動車のラインナップ（EV4車種、e-POWER車5車種など）を軸とした販売に加え、当社の強みである個人リースを推進し、受注台数と収益の確保に引き続き取り組んでまいりました。

なお、セグメントごとの経営成績につきましては、2023年10月2日付でTCS株式会社（情報システム関連事業）の全株式を譲渡したことにより「自動車関連事業」の単一セグメントとなったことから当中間連結会計期間よりセグメント情報の記載を省略しております。

当社グループの財政状態は次のとおりであります。

#### 資産

当中間連結会計期間末における総資産は86,882百万円（前中間連結会計期間比7,429百万円減、7.9%減）となりました。主な内容は、有形固定資産が3,105百万円増加し、現金及び預金が6,336百万円、商品が2,518百万円、その他流動資産が231百万円、投資有価証券が1,278百万円減少しております。

#### 負債

当中間連結会計期間末における負債は28,897百万円（前中間連結会計期間比7,929百万円減、21.5%減）となりました。主な内容は、買掛金が2,586百万円、未払法人税等が2,813百万円、賞与引当金が168百万円、その他流動負債が1,570百万円、1年内返済予定を含む長期借入金が600百万円減少しております。

#### 純資産

当中間連結会計期間末における純資産は57,984百万円（前中間連結会計期間比500百万円増、0.9%増）となりました。主な内容は、配当金の支払がありました親会社株主に帰属する中間純利益を計上したことにより利益剰余金が1,487百万円増加し、その他有価証券評価差額金の減少などによりその他の包括利益累計額が990百万円減少しております。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、15,006百万円（前連結会計年度比6,336百万円減、29.7%減）となりました。

### 営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における営業活動による資金の増加は917百万円（前中間連結会計期間比5,099百万円の収入減）であります。主な資金の増加は、税金等調整前中間純利益が3,852百万円、減価償却費が1,438百万円、棚卸資産の減少が3,394百万円であり、主な資金の減少は、退職給付に係る資産負債の減少が320百万円、仕入債務の減少が2,308百万円、未払消費税等の減少が441百万円、その他営業活動による支出が1,138百万円、法人税等の支払額が3,389百万円であります。

### 投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における投資活動による資金の減少は5,493百万円（前中間連結会計期間比1,866百万円の支出増）であります。主な資金の増加は、有形固定資産の売却による収入が611百万円、主な資金の減少は、有形固定資産の取得による支出が6,059百万円であります。

### 財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における財務活動による資金の減少は1,760百万円（前中間連結会計期間比16百万円の支出増）であります。主な資金の減少は、1年内を含む長期借入金の返済による支出が600百万円、リース債務の返済による支出が154百万円、配当金の支払による支出が995百万円であります。

当社グループの当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は15,006百万円となり、経常運転資金に十分対応できる流動性を有しております。

また、資金の流動性に一部支障をきたす事象が発生した場合にも、金融機関との間で締結している当座貸越契約およびコミットメントライン契約を利用することで、一定の流動性を維持できると判断しております。

## (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更又は新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	136,400,000
計	136,400,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	66,635,063	66,635,063	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数100株
計	66,635,063	66,635,063	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年9月30日	-	66,635,063	-	13,752	-	241

## (5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日産ネットワークホールディングス株式会社	横浜市西区高島1丁目1-1号	22,656	34.02
損害保険ジャパン株式会社	新宿区西新宿1丁目26番1号	6,649	9.98
東京海上日動火災保険株式会社	千代田区大手町2丁目6番4号	4,640	6.96
三井住友海上火災保険株式会社	千代田区神田駿河台3丁目9番地	2,620	3.93
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (千代田区丸の内1丁目4番5号)	1,728	2.59
株式会社アルファ	横浜市金沢区福浦1丁目6-8	1,343	2.01
株式会社太洋商会	千代田区鍛冶町1丁目10-4	1,173	1.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	港区赤坂1丁目8番1号 赤坂イン ターシティAIR	1,161	1.74
中央自動車工業株式会社	大阪市北区中之島4丁目2-30	1,129	1.69
日産東京販売ホールディングス従業員持株会	品川区西五反田4丁目32-1	1,105	1.66
計		44,205	66.39

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、「株式給付信託(ESOP)」により株式会社日本カストディ銀行(信託E口)名義となっている自己株式132,000株を含めて計算しております。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 188,000	1,320	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 66,420,500	664,205	-
単元未満株式	普通株式 26,563	-	-
発行済株式総数	66,635,063	-	-
総株主の議決権	-	665,525	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の普通株式には、「株式給付信託(E S O P)」により株式会社日本カストディ銀行(信託E口)名義となっている自己株式が132,000株含まれております。

2. 「単元未満株式」には、自己株式97株が含まれております。

## 【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日産東京販売ホールディングス 株式会社	東京都品川区西五反田 4 - 32 - 1	56,000	132,000	188,000	0.28
計	-	56,000	132,000	188,000	0.28

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(E S O P)」制度 の信託財産として拠出	株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海1 - 8 - 12

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、アーク有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

## 1 【中間連結財務諸表】

## (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	21,343	15,006
受取手形及び売掛金	3,217	3,120
商品	14,513	11,994
仕掛品	403	427
貯蔵品	38	39
その他	1,525	1,293
貸倒引当金	8	7
流動資産合計	41,032	31,875
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	6,552	6,631
リース資産（純額）	3,812	5,799
土地	24,915	27,041
その他（純額）	7,635	6,549
有形固定資産合計	42,916	46,021
無形固定資産		
のれん	632	587
その他	308	301
無形固定資産合計	940	888
投資その他の資産		
投資有価証券	7,156	5,877
繰延税金資産	475	283
その他	1,887	2,033
関係会社投資等損失引当金	44	44
貸倒引当金	53	54
投資その他の資産合計	9,422	8,096
固定資産合計	53,279	55,007
資産合計	94,311	86,882

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	12,014	9,427
1年内返済予定の長期借入金	1,200	900
リース債務	301	280
未払法人税等	3,499	685
賞与引当金	1,392	1,223
その他	11,826	10,255
流動負債合計	30,234	22,773
固定負債		
長期借入金	300	-
リース債務	3,782	3,657
繰延税金負債	885	971
役員退職慰労引当金	141	80
退職給付に係る負債	902	859
資産除去債務	368	378
その他	213	176
固定負債合計	6,593	6,123
負債合計	36,827	28,897
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,752	13,752
資本剰余金	248	248
利益剰余金	37,455	38,942
自己株式	54	50
株主資本合計	51,400	52,892
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,218	3,331
退職給付に係る調整累計額	1,865	1,761
その他の包括利益累計額合計	6,083	5,092
純資産合計	57,484	57,984
負債純資産合計	94,311	86,882

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)
売上高	74,358	70,043
売上原価	56,223	52,625
売上総利益	18,134	17,417
販売費及び一般管理費	1 13,740	1 13,621
営業利益	4,393	3,796
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	68	94
受取手数料	109	157
雑収入	30	24
営業外収益合計	209	276
営業外費用		
支払利息	48	42
支払手数料	267	156
雑損失	115	104
営業外費用合計	432	303
経常利益	4,170	3,768
特別利益		
固定資産売却益	-	167
退職給付制度改定益	496	-
特別利益合計	496	167
特別損失		
固定資産除売却損	50	83
特別損失合計	50	83
税金等調整前中間純利益	4,617	3,852
法人税、住民税及び事業税	1,025	642
法人税等調整額	1,128	724
法人税等合計	2,153	1,366
中間純利益	2,463	2,485
非支配株主に帰属する中間純利益	19	-
親会社株主に帰属する中間純利益	2,443	2,485

## 【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
中間純利益	2,463	2,485
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	979	887
退職給付に係る調整額	993	103
その他の包括利益合計	14	990
中間包括利益	2,449	1,495
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,426	1,495
非支配株主に係る中間包括利益	22	-

## (3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	4,617	3,852
減価償却費	1,346	1,438
のれん償却額	45	45
貸倒引当金の増減額( は減少)	0	0
賞与引当金の増減額( は減少)	171	168
退職給付に係る資産負債の増減額( は減少)	762	320
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	17	60
受取利息及び受取配当金	68	94
支払利息	48	42
固定資産除売却損益( は益)	50	83
売上債権の増減額( は増加)	1,438	96
棚卸資産の増減額( は増加)	444	3,394
仕入債務の増減額( は減少)	1,002	2,308
未払消費税等の増減額( は減少)	793	441
その他	1,337	1,138
小計	7,245	4,255
利息及び配当金の受取額	68	94
利息の支払額	48	42
店舗閉鎖損失の支払額	186	-
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	1,061	3,389
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,016	917
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	3,189	6,059
有形固定資産の売却による収入	-	611
その他	436	46
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,626	5,493
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	900	600
リース債務の返済による支出	149	154
配当金の支払額	662	995
非支配株主への配当金の支払額	57	-
その他	26	10
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,743	1,760
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	646	6,336
現金及び現金同等物の期首残高	18,116	21,343
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 18,762	1 15,006

## 【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

1. 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	11,500百万円	11,500百万円
借入実行残高	-	-
差引額	11,500百万円	11,500百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
販売諸掛	1,149百万円	1,140百万円
給料手当及び賞与	4,528百万円	4,163百万円
賞与引当金繰入額	547百万円	547百万円
退職給付費用	79百万円	2百万円
賃借料及び設備費	2,562百万円	2,677百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金	18,762百万円	15,006百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	18,762百万円	15,006百万円

## (株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月20日 定時株主総会	普通株式	665	10.00	2023年3月31日	2023年6月21日	利益剰余金

(注) 2023年6月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(ESOP)」制度において設定した信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

## 2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月10日 取締役会	普通株式	599	9.00	2023年9月30日	2023年12月4日	利益剰余金

(注) 2023年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(ESOP)」制度において設定した信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	998	15.00	2024年3月31日	2024年6月27日	利益剰余金

(注) 1. 2024年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(ESOP)」制度において設定した信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 1株当たり配当額には、特別配当2.00円が含まれております。

## 2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月13日 取締役会	普通株式	798	12.00	2024年9月30日	2024年12月3日	利益剰余金

(注) 2024年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(ESOP)」制度において設定した信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他(注)	合計
	自動車 関連事業	情報システム 関連事業	計		
売上高					
新車	41,161	-	41,161	-	41,161
中古車	10,463	-	10,463	-	10,463
整備	14,846	-	14,846	-	14,846
その他	4,091	3,599	7,690	-	7,690
顧客との契約から生じる収益	70,562	3,599	74,162	-	74,162
その他の収益	-	-	-	196	196
外部顧客への売上高	70,562	3,599	74,162	196	74,358
セグメント間の 内部売上高又は振替高	2	253	255	-	255
計	70,564	3,852	74,417	196	74,613
セグメント利益	4,667	187	4,855	81	4,936

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	4,855
「その他」の区分の利益	81
全社費用(注)	542
中間連結損益計算書の営業利益	4,393

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係るものであります。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当社グループは、「自動車関連事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループは従来、「自動車関連事業」および「情報システム関連事業」の2事業を報告セグメントとしておりましたが、当中間連結会計期間より「自動車関連事業」の単一セグメントに変更しております。

この変更は、2023年10月2日付でTCS株式会社(情報システム関連事業)の全株式を譲渡したことによるものであります。

## (収益認識関係)

(顧客との契約から生じる収益を分解した情報)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報については「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、以下のとおりであります。

なお、当社グループは従来、「自動車関連事業」および「情報システム関連事業」の2事業を報告セグメントとしておりましたが、当中間連結会計期間より「自動車関連事業」の単一セグメントに変更しております。

(単位:百万円)

項目	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	
新車	38,906
中古車	11,657
整備	15,282
その他(注)1	3,963
顧客との契約から生じる収益	69,810
その他の収益(注)2	232
外部顧客への売上高	70,043

(注) 1. 売上高の「その他」は自動車関連事業における収入手数料等であります。

2. 「その他の収益」は不動産賃貸収入であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益であります。

## (1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	36.81円	37.42円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	2,443	2,485
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	2,443	2,485
普通株式の期中平均株式数(千株)	66,387	66,437

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式に計上されている「株式給付信託(ESOP)」に残存する自社の株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

なお、1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間191千株、当中間連結会計期間141千株であります。

## (重要な後発事象)

## (資金の借入)

当社は2024年8月29日開催の取締役会決議に基づき、以下の借入についての契約を締結し、実行しております。

## 1. 契約締結の理由

中期経営計画に掲げる投資計画を着実に実行するための投資原資を確保し、資本効率の向上と資本コスト低減を図ることを目的として、本契約を締結することといたしました。

## 2. 本契約の概要

借入実行日	2024年10月31日
借入金額	10,000百万円
借入期間	2024年10月31日～2031年10月31日
適用利率	約1%
借入先	(株)みずほ銀行、(株)三井住友銀行、(株)三菱UFJ銀行、(株)トマト銀行、 (株)関西みらい銀行、三井住友信託銀行(株)
担保の有無	無

## 2 【その他】

2024年11月13日、第113期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）中間配当について、2024年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを取締役会決議いたしました。

- |                        |            |
|------------------------|------------|
| (1) 配当金の総額             | 798百万円     |
| (2) 1株当たりの金額           | 12円00銭     |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2024年12月3日 |

（注）配当金の総額には、「株式給付信託（ESOP）」制度において設定した信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月12日

日産東京販売ホールディングス株式会社

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 米 倉 礼 二指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村 瀬 征 雄

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日産東京販売ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産東京販売ホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。